

インボイス制度対策セミナー開催のお知らせ

対応しないと今の取引先と取引停止の恐れがあります！

今から何を準備すればいいんだろう？

免税事業者にも影響がある！？



令和5年（2023年）には適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入され、インボイスの保存がなければ原則として仕入れ税額控除ができなくなる恐れがある中で、買い手（発注側）にとっても売り手（受注側）にとっても取引上の大きな変革を迫られる可能性があります。その対応について今から考え、準備していく必要があります。2021年10月からは、適格請求書発行事業者の登録申請が開始され、制度導入に向けた準備を始める時期にきています。本セミナーではこれらをわかりやすく解説します。

◆日時 **令和3年12月6日（月）** 午前の部 10:00～12:00
午後の部 13:00～15:00

ともに同一の内容になります。ご都合の良い部にご参加ください。
各部とも定員20名（先着順）とさせていただきます。

◆参加方法 ①小平商工会 2階 第1会議室 ← 小平商工会館にて受講
②ZOOM（事務所・ご自宅など）より受講 ← メールにてZOOMのID・PWを送付します。

◆参加費 ①②ともに**無料**

◆プログラム 1 インボイス制度の概要
2 インボイス制度の経営に与える影響
3 インボイス制度に対する対策
4 e-Tax（電子申告）の説明 ← 小平商工会にてご参加でご希望の方には e-Tax の ID・パスワードの発行いたします。

※持ち物：本人様確認書類（運転免許証等）

◆講師 東村山税務署 松田正樹氏

12/1(水)までに FAX またはお電話にてお申込みください

参加方法	①商工会 or ②ZOOM → ①午前の部 or ②午後の部
事業所名	
参加者名	
ZOOM参加の場合	Mail
ご連絡先	携帯電話 TEL・FAX